

平成 26 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 大阪工機株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳川 重昌
(J A S D A Q ・ コード 3 1 7 3)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長兼経理部長・南 雄治
電話 0 6 - 6 7 6 5 - 8 2 0 1

有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社が過去に提出いたしました有価証券報告書及び四半期報告書において訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社が過去に提出した有価証券報告書等について点検を行った結果、厚生年金基金への拠出額の科目表示の誤り及び退職給付関係の注記事項の記載漏れがあったことが判明したため、本日平成 26 年 11 月 12 日付で有価証券報告書等の訂正報告書を近畿財務局に提出するものです。

2. 提出した訂正報告書

(1) 有価証券報告書

- ①第 63 期（自 平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日）有価証券報告書
- ②第 64 期（自 平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）有価証券報告書
- ③第 65 期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）有価証券報告書

(2) 四半期報告書

- ①第 64 期第 2 四半期（自 平成 24 年 7 月 1 日 至平成 24 年 9 月 30 日）四半期報告書
- ②第 65 期第 2 四半期（自 平成 25 年 7 月 1 日 至平成 25 年 9 月 30 日）四半期報告書

3. 訂正内容及び過年度業績への影響

今回の訂正は、厚生年金基金への拠出額の科目表示及び退職給付関係の注記事項の記載の訂正であり、過年度における連結財務諸表及び財務諸表の売上高、営業損益、経常損益及び当期純利益の各項目に影響を与えるものではありません。

4. 補足情報

厚生年金基金の通常解散について

(1) 解散の理由

当社が加入しております「大阪機械工具商厚生年金基金」は「長期にわたる厳しい運用環境」「加入員数の減少」「年金受取者数の増加」などの要因により、今後掛け金が著しく上昇する見込みであり、厚生年金基金制度を継続していくことが困難であるとし、平成 26 年 2 月 12 日に開催された代議員会にて同基金の通常解散の方針が決議され、当社は平成 26 年 2 月 28 日付で同基金より正式に通知文書を受理いたしました。今後、厚生労働省に「解散方針決議報告書」の提出を行い、通常解散に向けた諸手続きを進める

予定であります。

(2) 基金解散が当社の業績に与える影響について

基金の財務状況は、国に代わって支給することとなっている代行部分を満たす純資産を保有しており、現時点では基金の解散が当社業績に与える影響はありません。今後基金の精算までに当社業績に影響が生じる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上